

09 マイナンバーカードらくらく申請

●住民課(役場1階) ☎823-9205 FAX.823-9627

顔写真撮影からインターネットを経由しての申請まで、役場窓口で行えます。
写真を用意する必要がないため、手軽に申請できます。この機会にぜひマイナンバーカードを作成してください。

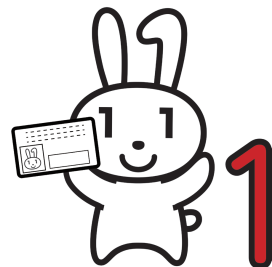
●申請できる人

次の全てに当てはまる人

- ・海田町に住民登録がある人
- ・まだマイナンバーカードを申請していない人
- ・申請後2カ月以内に転居・転出予定がない人

●申請から受け取りまでの流れ

- ①本人確認書類(免許証や保険証)、個人番号カード交付申請書(所有している人のみ)を持って住民課へ。
- ②住民課の窓口で写真撮影を行い、そのままインターネット経由で申請します。
- ③1～2カ月後、カード完成のお知らせハガキを送りますので、本人が受け取りに来てください。



※なお、次のものを用意していただいた場合、マイナンバーカードの受け取り時の来庁が不要となり、カードを直接自宅まで送ります。

1. 運転免許証や住民基本台帳カードなど、官公署発行の顔写真付きの本人確認書類
2. 通知カード(持っている人のみ)
3. 住民基本台帳カード(持っている人のみ)
(申請時に、カードの暗証番号を決めます)



“町長”コラム

令和3年度の重点取り組み① ～デジタル化の推進～

加速化するデジタル化に対応して、広島県では、DX(デジタル・トランスフォーメーション)※を進めていくため、山田副知事を本部長にDX推進本部を設立し、4月からDX関連で5つの課を新設され、実行に移されています。

海田町においても、こうした動きに連携して、本年4月にデジタル推進課を新設しました。

海田町では、デジタル化の取り組みとして、皆さんに情報をお届けできるよう、ホームページの多言語化に対応させております。

また、スマホやタブレットで広報紙などを見る場合に、多言語化や読み上げに対応した「カタログポケット」を使えるようにしたほか、地域ニュースなどの子育てに関わるさまざまな情報をお届けする「かいた版ネウボラアプリ」として「母子モ」を導入していますので、ぜひ、ご活用ください。

こうした、デジタル化による省資源化を進めることにより、SDGs(持続可能な開発目標)の資源を大切にする取り組み(目標12)にも貢献していきます。

さて、5月18日には、いよいよ聖火リレーが海田町にやってきます。

海田町は、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さ

んの生誕の地として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の盛り上げにつなげていきたいと思っています。

当日は、沿道での密集を避けつつ聖火リレーを盛り上げるため、織田幹雄スクエアのスタート位置からのリレーの様子をYouTubeでリアルタイムに発信していく予定です。
(くわしくは、別途、海田町ホームページで案内します)

また、この聖火リレーには、多くの皆さんにボランティアとして運営に参加いただくこととなっております、ご協力に心より感謝申し上げます。 ※情報技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること



海田町ホームページで町長からのメッセージを配信しています。

海田町長

西田 祐三

